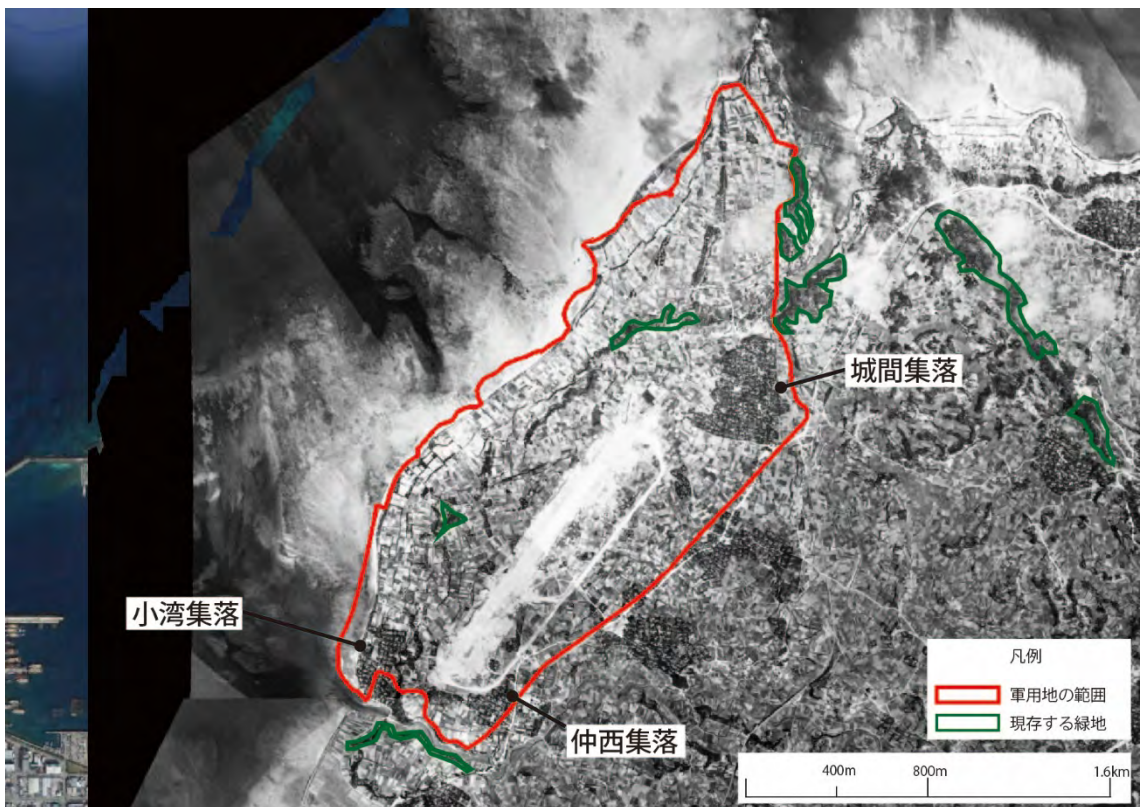


(3) 牧港補給地区

(3) - 1 駐留軍用地と旧集落との位置関係



図Ⅲ-4-43 牧港補給地区周辺の航空写真(2017年現在)



図Ⅲ-4-44 牧港補給地区周辺の航空写真(1945年当時)

(3) - 2 小湾・仲西集落に関する既存文献等から得られた知見

(3) - 2 - 1 小湾集落

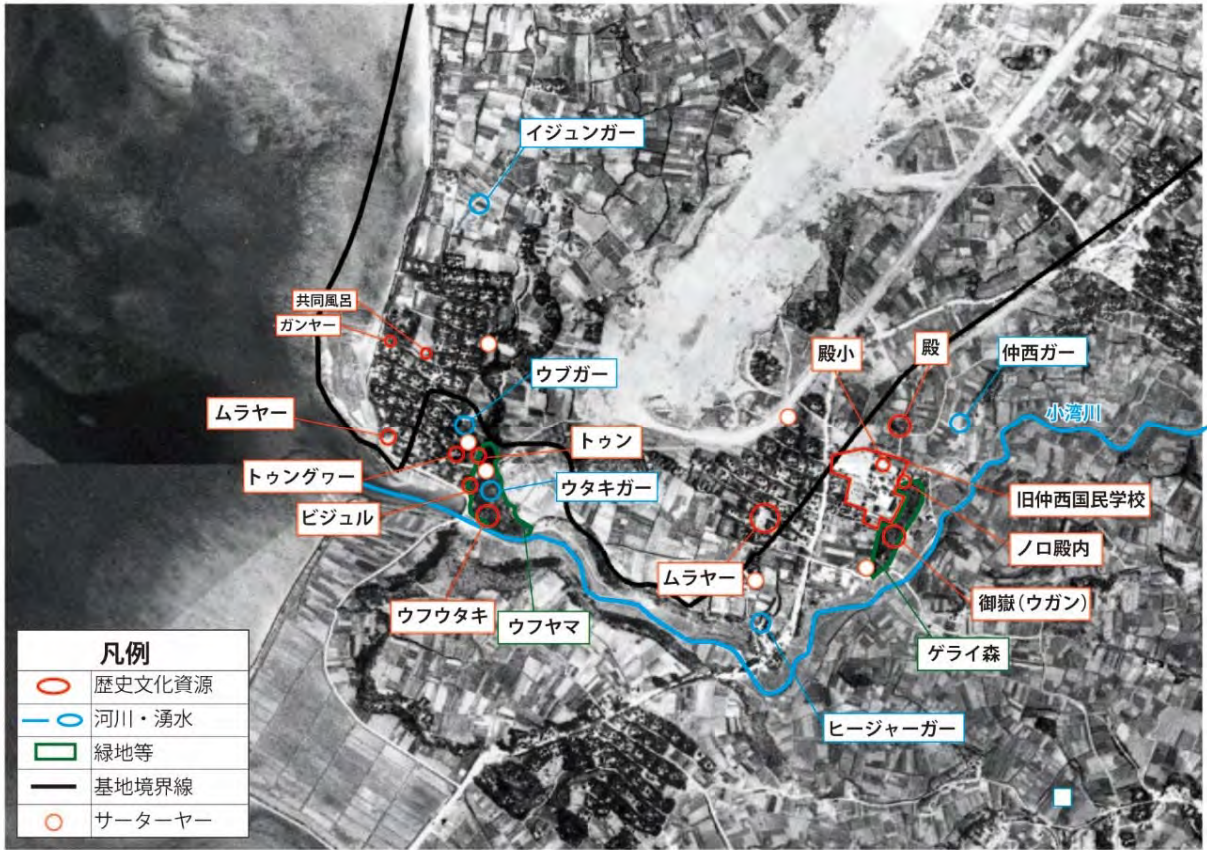
<p>【地形】・海側の低地（集落中心部の標高 4.5m）に位置し、平坦地であった。ムラヤー付近が最も低く、北東に広がるにつれて緩やかに上がっていた。</p> <p>・集落東側には山林、西側には海、南側に小湾川、北側には田畑が広がり、四方それぞれ異なった環境に集落があった。</p> <p>【集落】・小湾集落は、中心に南北にのびたナカミチを持ち、スージ（横道）により井然型（碁盤目状）に区画される。</p> <p>【宅地】・主屋の向きは、ほとんど南南西を向いている。ナカミチとほぼ直角のスージに主屋の棟を並行に揃えた地形にあった形となっている。</p> <p>・集落南側の一部の家屋では、道から 10 数cm下がっている敷地があり、これは屋根にあたる風圧を抑えるためであると考えられる。雨水が溜まるため、水はけが良いことが条件。</p> <p>・屋敷囲いは、石垣の内側に植物を植えている囲いがほとんどであった。植物はガジュマルやフクギ等の防風林や果樹が植えられていた。</p> <p>【道路】・集落西側の海岸に向かうスージは南側に湾曲し潮風や水の浸入を防いだ。</p> <p>【その他】・昭和初期までは小湾川の河口（小湾港）に山原船が物資を運んでおり、港として繁栄していた。</p>
--

歴史・文化	生活空間	<p>【道路】・ナカミチ、アガリミチ、スージに囲まれた井然型（碁盤目状）の形をとっていた</p> <p>【屋敷】・母屋の向きはほとんど南南西を向いており、家屋における吉凶でいえば吉の方位であった</p> <p>【共同施設】・集落内には、ムラヤー、ガンヤー、共同風呂、闘牛場といった、人々の生活と深く結びついた施設が確認できる。</p>
	生産	<p>・集落の北側に田と畑、東側に畑があった</p> <p>・集落内に 1 番組から 4 番組までのサーターヤーがあった。</p>
	史跡	<p>・イジュンガー：自然にできた井戸で、水が豊富。農作業の帰りに手足を洗っていた。井戸の南側に香炉が置かれ、拝所となっている。</p> <p>・ウブガー（ムラガー）：産湯や若水くみ等、日常生活を支える井戸。井戸の北側にあるビンギの巨木の根元に香炉が置かれていた。</p> <p>・ビジュル：竜宮、海の神を祀る直径 1.2m、高さ 1.3m の珊瑚岩</p> <p>・ウタキガー：小湾最古の井戸とされる。蓋がされ、使用しなかった。</p> <p>・ウフウタキ：ウフヤマの山林の中にあった。</p> <p>・トゥングワー：火之神を祀った珊瑚石灰岩でつくられた祠がある。小湾の人たちの火之神であった。</p> <p>・トゥン：火之神を祀っており、仲西、勢理客からも拝みにきた。</p>
移転先	<p>戦後は、ほとんどが米軍基地（牧港補給地区）に接収され、住民の大部分は宮城集落の近くに移住した。</p>	
自然環境	地形・地質	<p>・海側の低地に位置し、平坦地であった</p> <p>・ムラヤー（集落南西側）が最も低く、北東に広がるにつれて緩やかに高くなっていた</p>
	緑地	<p>・集落東側に山林があった</p> <p>・ウフウタキは樹木の生い茂るウフヤマ（大山）にあり、その東側には、樹木の丘陵地（シリーヤマ）があった</p>
	水資源	<p>・集落西側に砂浜とサンゴ礁があった</p> <p>・集落南側の小湾港は小湾川の河口にあり、昭和 5、6 年頃までに山原船が物資を運んでいた</p> <p>・集落北側にイジュンガー、東側にウブガーがある</p>

(3) - 2 - 2 仲西集落

<p>【地形】・泥岩（クチャ）を基盤に琉球石灰岩の台地に位置し、台地の標高は20m（集落中心部の標高26m）となる。</p> <p>【集落】・県道に並行して南北方向に通じるナカミチとそれに直角に交わるスージにより、碁盤目状の集落になっていた。</p> <p>【宅地】・屋敷囲いには石灰岩の石積みで、その多くが野面積みであった。また、石積みの内側には防風、防火林また夏の日差しをさける緑陰樹としてガジュマルやユーナ、フクギ等を植樹していた。</p> <p>・各屋敷はほぼ南の同一方向に向いており、南向きの門であった。</p>
--

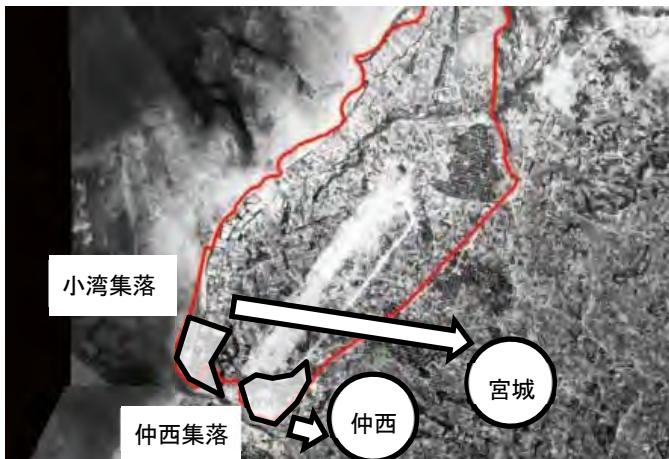
歴史・文化	生活空間	<p>【集落】県道に並行してムラヤーから南北方向に通じる「中道」と県道から東西方向に延びる筋によって、碁盤目状の集落になっていた。戦前の集落は55戸程度であった。</p> <p>【屋敷】通常は南側に門を開けて石垣囲い（石灰岩の野面積みが多い）をした。屋敷の内部には、防風や防火、緑陰を目的にガジュマルやユーナ、フクギ等、様々な樹木が植えられていた。</p> <p>【井戸】通常各屋敷に井戸が設けられていたが、山手にある屋敷では共同井戸を設けていた。</p>
	生産	戦前の仲西はサトウキビ、甘藷、大豆、野菜作り中心の純農村地帯であった。1923（昭和3）年に県内初の園芸出荷組合が設立され、野菜類が県外に出荷されるようになった。
	史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・殿：仲西で最も高い場所に位置する。仲西ヌ殿、サフシキンノ殿、外間之殿、崎山之殿がある。 ・殿小：ウマチーの際に祭が行われる場所
	移転先	戦前の集落は海岸に位置したが、戦後、軍用地（牧港補給地区）として接收され、 現在地に移った 。現在地は近世における移転前の地に当たる。（近世、小湾川沿いに位置した仲西村の集落は風水がよくないなどの理由から、外間原に移動した。）
自然環境	地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> ・小湾川を境にして、大きな段差になっている泥岩（クチャ）を基盤に琉球石灰岩の台地となっている。この珊瑚石灰岩台地は標高20mで最後部は標高53mとなる。 ・小字仲西前原（メーバル）の土壌はジャーガル。小字仲西原、外間門原、西原、仲西ソミザ原の土壌は島尻マーヅとなる。
	緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲライ森（ウガンムイ）：ウガンー帯の樹林地。 ・クガニ森：ウガンムイ北側に位置し、ノロの墓がある丘。 ・ビジルモー：ビジルをまつた毛。
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・仲西ガー（ウブガー）：現在も勢いよく湧いており、家庭や農業用水として利用している。 ・ヒージャーガー：昔、水流が少なかったため掘ったといわれている。 ・山の下ガー：ノロ墓（クガニムイ）の下にあった井泉。



図Ⅲ-4-45 小湾・仲西集落構成要素図



図Ⅲ-4-46 小湾・仲西集落周辺の地形(米軍作成地図(1948年作成)に加筆)



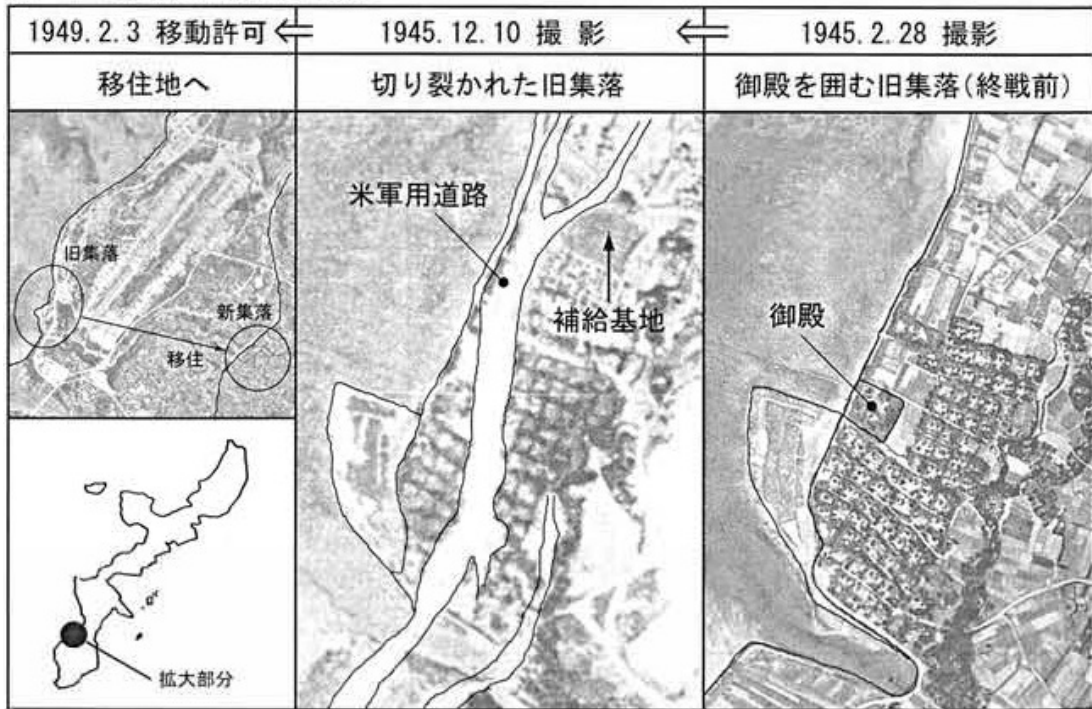
図Ⅲ-4-47 小湾・仲西集落の移転先

【参考資料】



出典：小湾字誌（小湾字誌編集委員会）

図Ⅲ-4-48 小湾集落の復元図



出典：小湾字誌（小湾字誌編集委員会）

図Ⅲ-4-49 旧小湾と現小湾の位置関係図



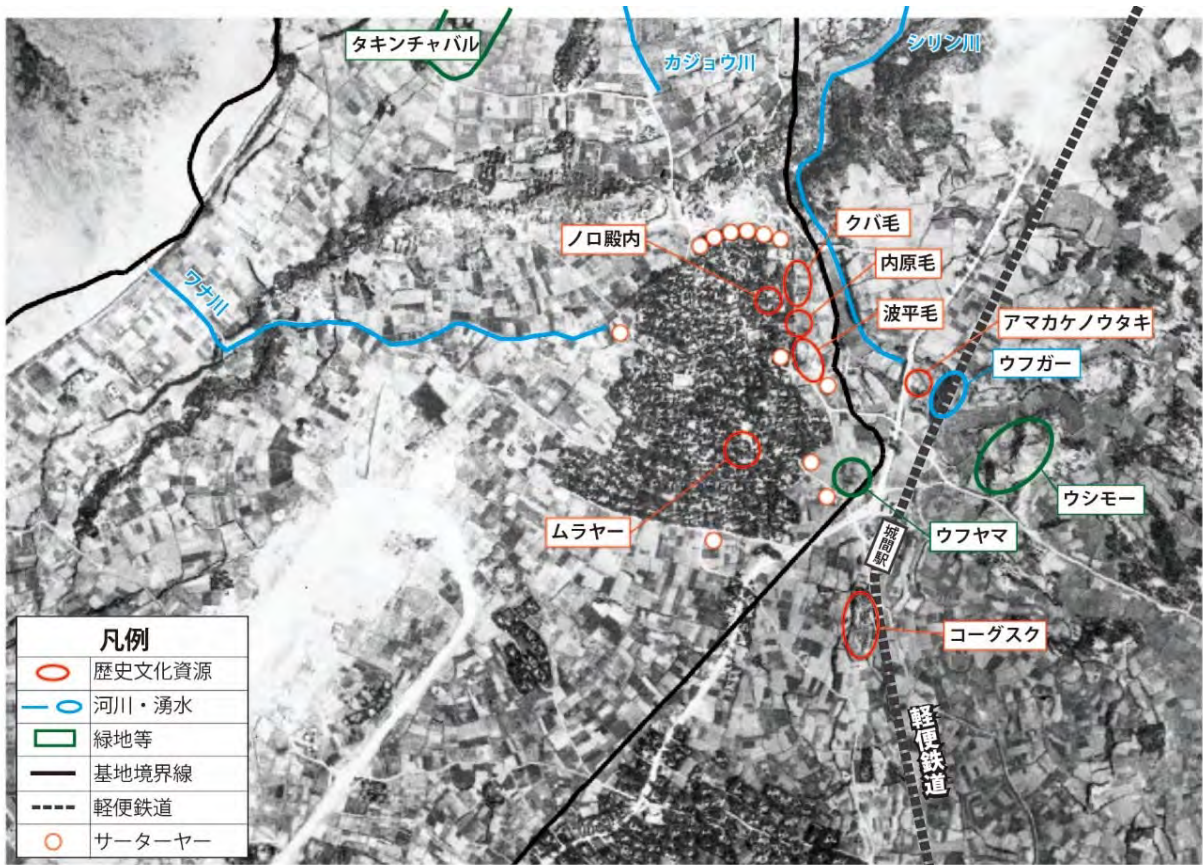
出典：仲西村の沿革誌（外間太和）

図Ⅲ-4-50 仲西集落の土地利用図

(3) - 3 城間集落に関する既存文献等から得られた知見

<p>【地形】・海岸に沿って海岸低地（標高およそ 5m 以下）を形成し、内陸は下位段丘 I 面（標高 10～40m）で形成されている（集落中心部の標高 27m）。集落の地形は、北に小高い丘があり、南へなだらかに傾斜している。</p> <p>【集落】・井然とした碁盤型の街区で形成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦前の屋敷数はおよそ 400 戸余りで、浦添の中で最も大きな集落であった。 <p>【宅地】・家屋は南向きになっており、沖縄の風水思想によるものであると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落内のほとんどの茅葺で、竹葺きが 16 軒、瓦葺きが 57 軒、トタン葺き 1 軒であった。

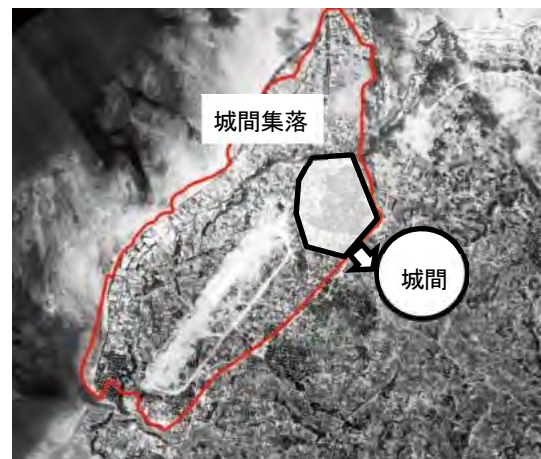
歴史・文化	生活空間	<p>【集落】・井然とした碁盤型の街区で形成されている。</p> <p>【屋敷】・通常は南側に門を開けて石垣囲いをしたが、農家の場合は生垣が主で、フクギやガジュマルを屋敷の周囲に植えていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸数：約 340 戸 <p>【井戸】・通常各屋敷に井戸が設けられていたが、山手にある屋敷では共同井戸を設けていた。</p>
	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・中級以上の家で牛、その下の家で山羊、一般的に豚をほとんどの家で換金のために飼育されていた。 ・国道を挟んだ東側（現集落）に畑・原野があった。
	史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・アマカケノウタキ： ・波平毛：青年たちの遊び場となっていたことから青年毛とも言われた ・仲原毛：内原之殿がある。 ・クバ毛： ・ノロ殿内：波平毛に隣接したノロの家 ・コークスク：尚瀨王（第二尚氏十七代王）の側女^{そぼめ}が出産した場所と伝えられている。
	移転先	<p>戦後、居住区のある地内西側一帯が米軍に強制収用され、昭和 22 年、県道東地区の小字春川に集落を移動し、基地建設に伴い商業地域として発展。同年一部が港川となる。</p>
自然環境	地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> ・字域の北から西に至る海岸に沿って海岸低地を形成し、内陸は下位段丘 I 面で構成されている。 ・字の南東内陸部に碁盤の島尻泥岩層（ジャーガル）があり、海岸に向けて琉球石灰岩（マージ）が広がっている。 ・集落の地形は、北に小高い丘があり、南へなだらかな傾斜を形成。
	緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・タキンチャバル：丘陵の下方に位置し、海岸沿いにアダンを植え、防潮に利用していた。 ・ウシモー：闘牛場、相撲を取ることもあった。 ・ウフヤマ：
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・シリン川：若水や豆腐づくりの水として利用した。 ・ウフガー：県道開設によって埋没した。拝所となっていた。



図Ⅲ-4-51 城間集落構成要素図



図Ⅲ-4-52 城間集落周辺の地形
(米軍作成地図(1948年作成)に加筆)



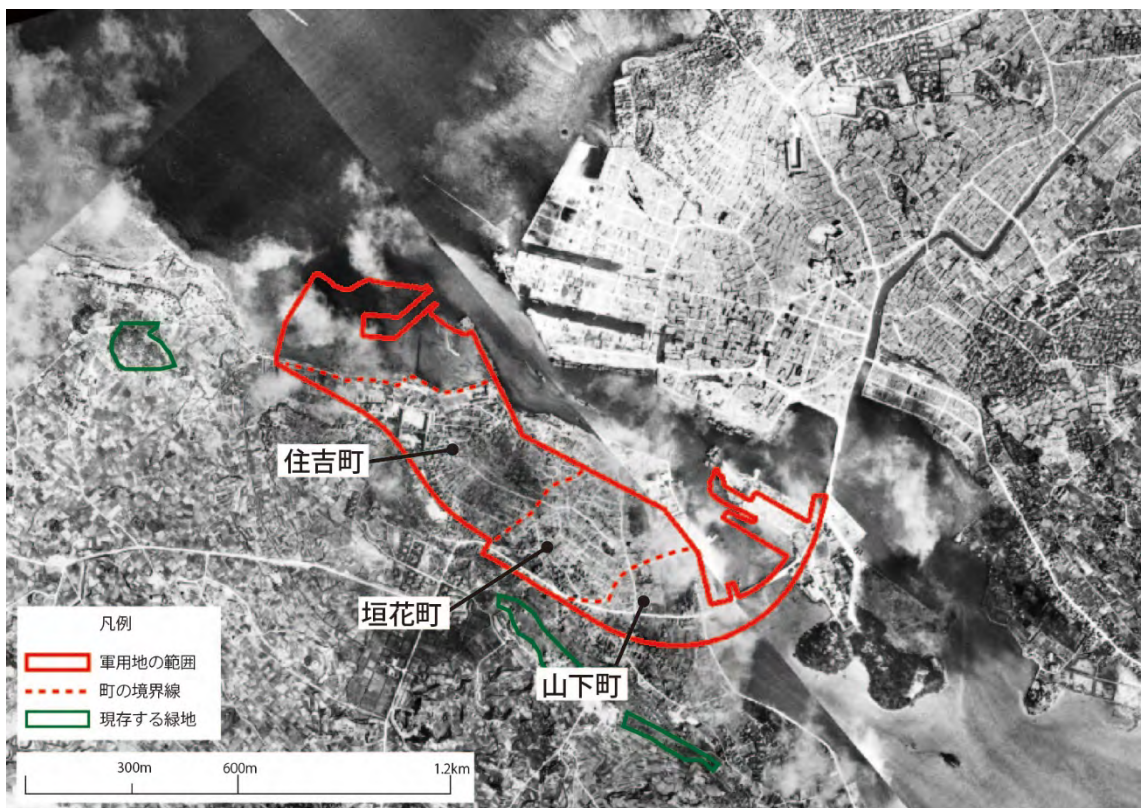
図Ⅲ-4-53 城間集落の移転先

(4) 那覇港湾施設

(4) - 1 駐留軍用地と旧集落との位置関係



図Ⅲ-4-54 那覇港湾施設周辺の航空写真(2017年現在)



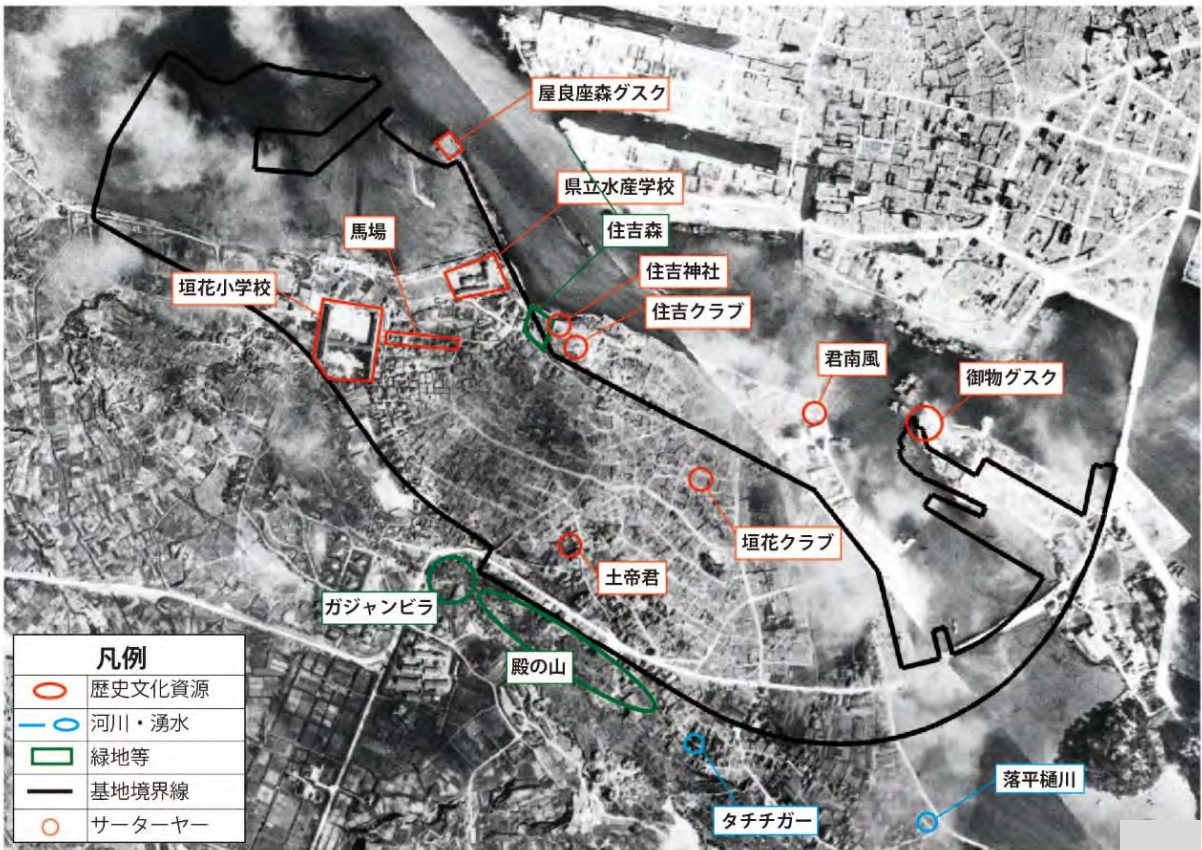
図Ⅲ-4-55 那覇港湾施設周辺の航空写真(1945年当時)

(4) - 2 住吉、垣花、山下町に関する既存文献等から得られた知見

<p>【地形】・地区の大部分が海岸低地に位置しており、住吉町北部と山下町東部は埋立地となっている。また、本地区は元々「儀間村」という名前であり、儀間村は方言でヂーマといい、海浜が新しく陸地化した低地を示す地形地名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつての本地域は残丘、岩丘が散在することから、浮道が発達した。屋良座森グスクや対岸の三重グスクが位置する突堤は、浮道の他にも導流堤の機能を有しており、それぞれのグスクは防衛の役割を果たしていた。 ・(住吉町) 北側の住吉森をクサティ(腰当)として、南側の平坦地に住宅地が広がっていた。 <p>【集落】・港機能や陸上交通機能の充実に相まって、県立水産試験場や郵便局、市場、病院、神社等の公共公益施設をはじめ、数多くの事業所が立地し、都市機能が集積していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(住吉町) 1891(明治24)年頃には、刑務所(監獄所)があり、昭和初期に魚セリ市場、石油タンクが立地している。 <p>【交通】・(垣花町) 明治中期ごろまで渡舟があったが、1903(明治36)年に明治橋が開通した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(山下町) 大正7年に軌道馬車、客馬車が開通し、街道筋は格別の賑わいを見せていた。首里・那覇から島尻地方への結節点であった。 <p>【宅地】 各屋敷は石垣囲いでフクギを植えて防風防火林としていた。</p> <p>【その他】 1903(明治36)年、土地整理事業完了時に垣花(垣花町、住吉町、山下町)を那覇区に編入し、1914(大正3)年に町名を設定した。</p>

歴史・文化	生活空間	<p>【居住地】・垣花尋常小学校(明治44年開校)や住吉神社があり、住宅用地として集落が発達していた。住吉と垣花にはそれぞれクラブ(役場)があった。</p> <p>【屋敷】 各屋敷は石垣囲いでフクギを植えていた。</p> <p>【集落】・糸満への馬車道が開通し、郵便局や県立水産試験場等が立地し、都市機能が集積していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型船舶の停泊所や造船所が立地し、交易の窓口であった。
	生産	<p>農村地域で見られるサーター組などの共同作業組織はなかった。農漁村と都会の中間的存在であった。</p> <p>【住吉町】・女は、機織り、パナマ帽子編み、農業等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男は、漁師、通堂仲仕、荷馬車業、築港作業人、サバニ造船(くり舟) <p>【垣花町】 通堂仲仕(港湾作業員)、荷馬車業、織物業、染物業、農業等。</p> <p>【山下町】 ほとんど垣花町と同様で、山下町の特徴的な産業としては、砂糖樽製造、城間馬車工場、馬の蹄鉄場などであった。</p>
	史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・屋良座森グスク：1551年～1553年にかけて築城。砲台があり、海上防衛を担っていた。龍宮神へ拝む場所であった。対岸には三重グスクがある。 ・御物グスク：非常に重要な貿易品が収められていた。現在では、米軍施設の中に城壁や城門等が残っている。 ・君南風(ちんぺー)の遥拝所：君南風とは、琉球の上級神女の名前。ノロの墓と伝承され、御嶽となっていた。 ・住吉神社：「住吉大明神」が鎮座し、神体は石。 ・地頭火之神：小禄、豊見城、垣花の地頭職が祭りを司った火之神 ・土帝君：農業の神、大漁の神として信仰された。

	移転先	<p>【住吉町】住吉森も取り払われて平坦な地形になった上、港を広げたため、もとの住吉1丁目は水没した。もとの住民は、山下町・若狭3丁目・曙辺りに分散している</p> <p>【垣花町】米軍に接収され、那覇軍港拡張のため垣花町1丁目から住吉町1丁目の海岸を掘り取り、町の全域を整地し平坦地となった。昭和52年一部が山下町となる。</p> <p>【山下町】戦後垣花三町（住吉・垣花・山下）は米軍に接収されたが、昭和43年山下町の一部が解放地となった。</p>
自然環境	地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> ・地質については、島尻層を基盤に流域に石灰岩が堆積している ・海底の地質は、沖積層に相当するサンゴ礫の混じった軟弱な粘土、シルト、ゆるい砂又は砂礫と琉球石灰岩の互層よりなっている。
	緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉森：住吉神社、儀間真常墓、住吉クラブのある山。居住地のクサティムイであった。 ・ガジャンビラ：垣花から小禄までの坂道一帯の名称。筆架山（ひつかざん）周辺を指す。
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・タチチガー：若水を汲んだ場所。拝所となっている。 ・落平樋川（ウティンダヒージャー）：水量が豊富で、船舶への給水にも使われていた。現在でも涸れていない。



図Ⅲ-4-56 住吉、垣花、山下町構成要素図



図Ⅲ-4-57 住吉、垣花、山下町周辺の地形
(米軍作成地図(1948年作成)に加筆)



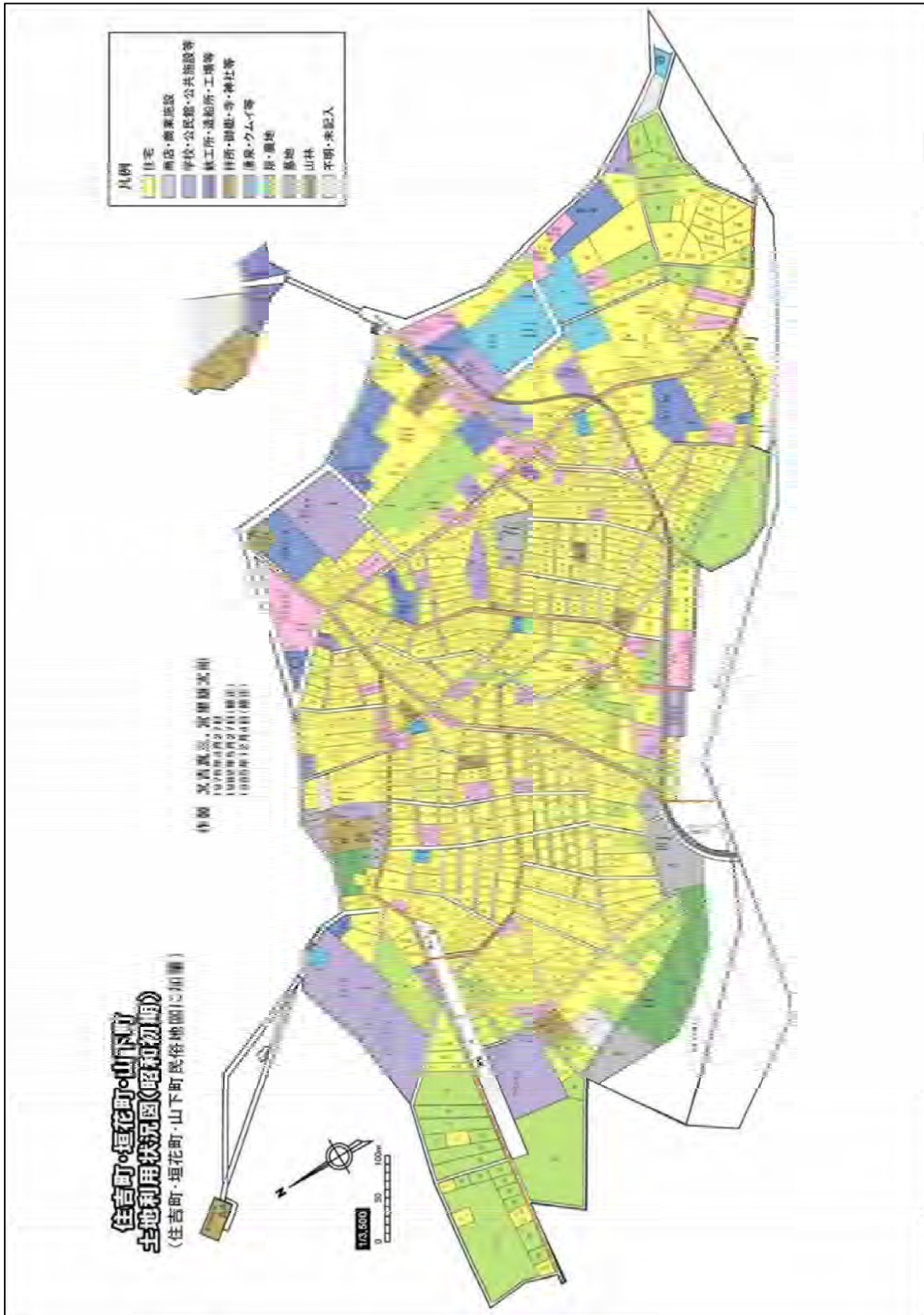
図Ⅲ-4-58 住吉、垣花、山下町の移転先



出典：土地分類基本調査（国土交通省）

図Ⅲ-4-59 住吉、垣花、山下町周辺の地形分類図

【参考資料】



出典：那覇軍港跡地利用計画意向醸成活動の評価と組織化検討調査報告書（平成23年3月、那覇市）

図Ⅲ-4-60 住吉、垣花、山下町土地利用現況図(昭和初期)



出典：やさしく読める 那覇港の歴史（港湾空間高度化環境研究センター）
沖縄県立図書館所蔵、1968

図Ⅲ-4-61 那覇読史地図(明治初期の那覇)



出典：やさしく読める 那覇港の歴史（港湾空間高度化環境研究センター）
（財）沖縄県文化振興会公文書館管理部史料編集室発行（1998. 11. 10 発行）
防衛庁防衛研究図書館所蔵

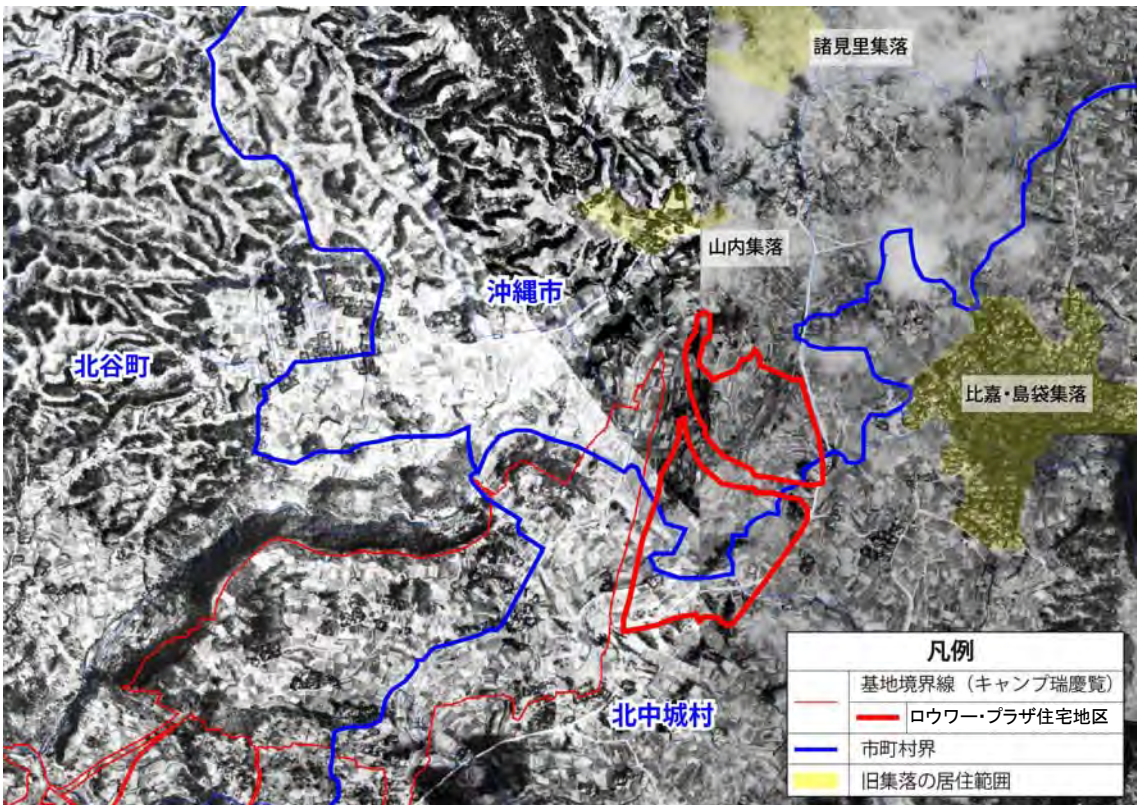
図Ⅲ-4-62 那覇ふ頭地区実測図(部分図)明治24年6月謄写

(5) ローワー・プラザ住宅地区

(5) - 1 駐留軍用地と周辺の旧集落との位置関係



図Ⅲ-4-63 ローワー・プラザ住宅地区周辺の航空写真(2017年現在)



図Ⅲ-4-64 ローワー・プラザ住宅地区周辺の航空写真(1945年当時)

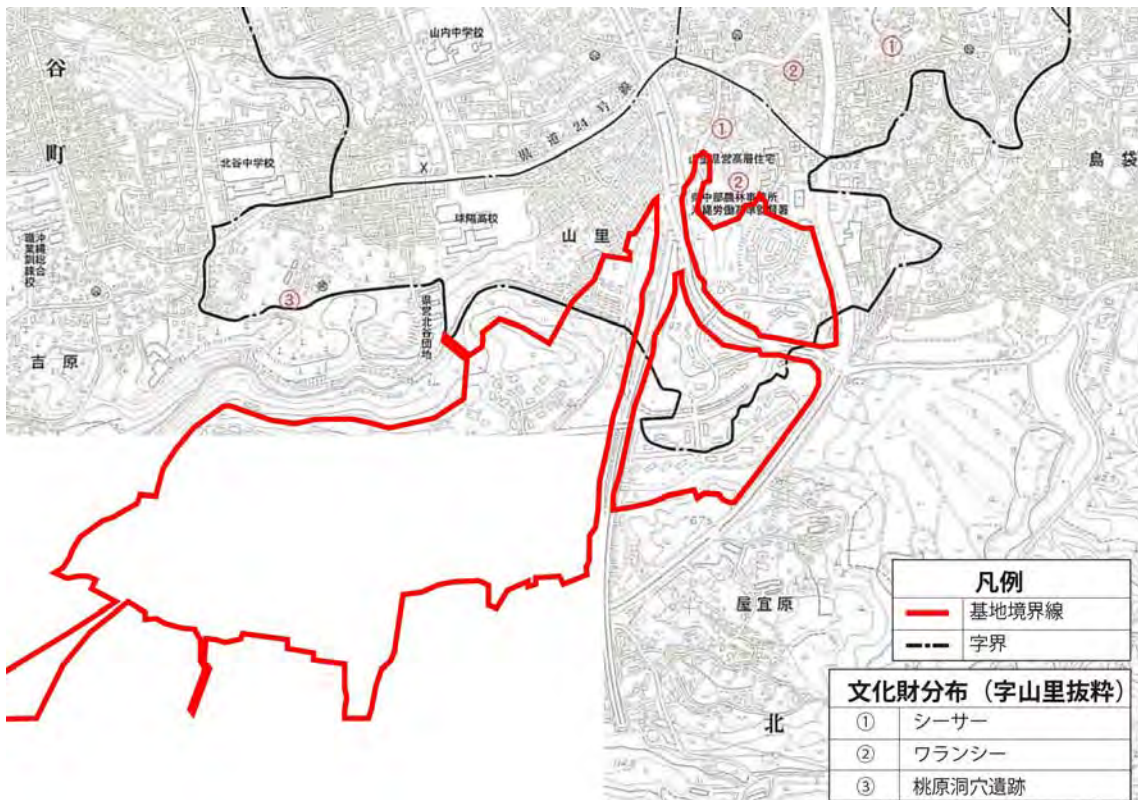
(5) - 2 キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）に関する既存文献から得られた内容について

キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）の一部が位置する沖縄市山里は、もとは山内集落及び諸見里集落の一部であり、その大部分は田畑として使用されており、一部分では山内・諸見里集落の屋取集落が見られる。

山里の地名は昭和 15 年に山内・諸見里集落から各一字をとって付けられた。そのことから現在の字山里は、山内と諸見里集落に属していたと考えられる。

また、沖縄市文化財分布図より、キャンプ瑞慶覧内に沖縄市の文化財がないことが確認できる。

以上より、当該地域には、旧集落の居住地でなく主に農地として利用されていたことや文化財が見られないことから、駐留軍用地跡地利用に反映すべき歴史文化資源や集落を構成する主な構成要素等については、特筆すべき事項がみられなかった。



出典：沖縄市文化財分布図（沖縄市教育委員会）

図Ⅲ-4-65 字山里における文化財分布状況

【参考文献】

- 日本地名大辞典：第二次世界大戦前には周囲に田畑が広がる小集落であったが、戦後各地から移住者があり市街化した。第二次世界大戦後～現在の字名。昭和 49 から沖縄市の字となり、もとは山内・諸見里の各一部。地名は山内・諸見里の各一字をとった。
- 沖縄大百科事典：1940（昭和 15）年に山内の〈山〉と諸見里の〈里〉を取って名付けられた。戦後は商店街として発展。ワランシーといわれる小高い丘（現県企業局配水池）は、戦前ヒーナーや船の見送りをした場所。
- 沖縄県の地名：山内と諸見里にまたがる屋取集落山里は昭和前期に行政字となっている。

5. 各駐留軍用地の跡地利用に向けた検討状況の整理

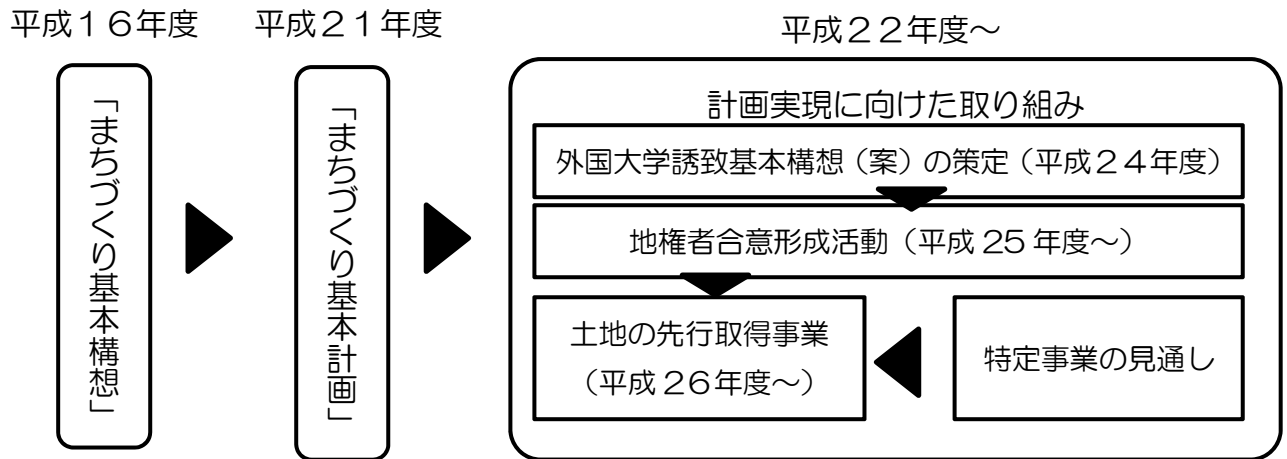
(1) キャンプ桑江南側地区の検討状況

(1) - 1 広域構想以降の検討経緯

キャンプ桑江南側地区は平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告で、「海軍病院がキャンプ瑞慶覧に移設され、キャンプ桑江内の残余の施設がキャンプ瑞慶覧又は沖縄県の他の米軍の施設及び区域に移設された後に返還する。」という条件付きで返還が合意された。また、平成25年度に日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表された(2025年度又はその後)。平成29年2月に、海軍病院のキャンプ瑞慶覧への移設整備が完了している。

平成21年度に「まちづくり基本計画」、平成24年度に「外国大学誘致基本構想(案)」を策定されており、「知の拠点」として位置づけ、将来、教育機関の導入により世界に通用する子供たちを育てる人材育成拠点の形成を目指し、まちづくりを進めようとしている。

H8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 移設条件付きで平成19年度末を目途にキャンプ桑江内の大部分(約99ha)を返還することを合意
H18.5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」) 日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、「キャンプ桑江」の全面的返還を検討することを合意。(再編実施のための日米のロードマップ)
H16年度	キャンプ桑江南側地区まちづくり基本構想策定
H18年度	北谷町都市計画マスタープラン計画書を策定
H21年度	「まちづくり基本計画」を策定
H24年度	外国大学誘致基本構想(案)を策定 外国大学誘致の検討開始。誘致検討委員会を設置。
H24.5	跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定
H25.4	日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において返還時期及び区域等が公表。 海軍病院(本体)のキャンプ瑞慶覧への移設が完了。
H26.9	特定事業の見通しを公表(学校用地)
H28.3	特定事業の見通しを公表(緑地・公園)
H28年度	北谷町跡地利用計画検討(キャンプ桑江南側・キャンプ瑞慶覧・陸軍貯油施設)



(2) 陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファームの検討状況

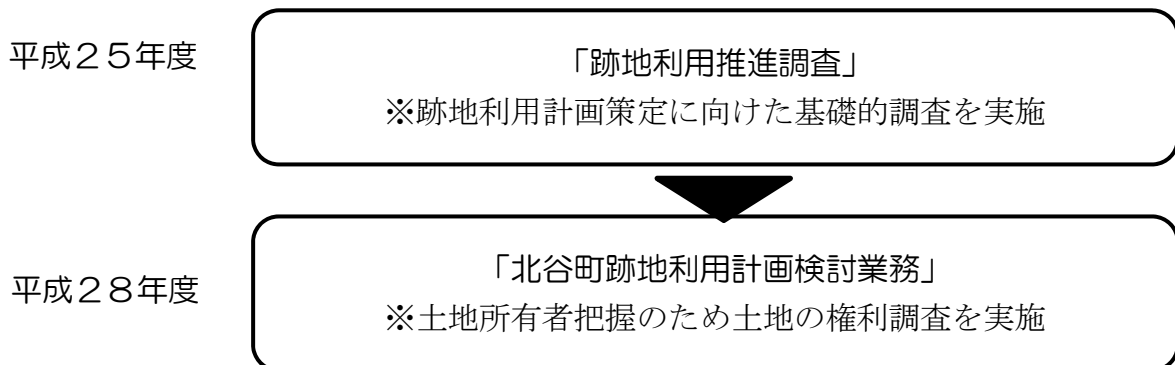
(2) - 1 広域構想以降の検討経緯

陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファームは、平成18年度の「日米安全保障協議委員会(2+2)」において、全面的返還を検討することが合意された。その後、平成25年度の日米共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、「普天間飛行場の運用支援施設・機能のキャンプ・シュワブへの移設」、「嘉手納飛行場の運用支援施設・機能の陸軍貯油施設第2 金武湾タンク・ファームへの移設」及び「管理棟及び車両燃料ポイントの陸軍貯油施設第2 桑江タンク・ファームへの移設」を条件とし、2022年度又はその後返還可能とされた。

平成25年度の駐留軍用地跡地利用推進調査において、跡地利用に関する基礎的事項の整理や導入する都市機能及び開発手法の検討、課題と対応方策の検討等、跡地利用計画策定に向けた調査を実施した。

平成28年度には、「北谷町跡地利用計画検討業務」において、土地の権利調査(登記簿調査)を実施した。

H18.5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」) 「統合のための詳細な計画」において、「陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム」の全面的返還を検討することを合意。(再編実施のための日米のロードマップ)
H24.5	跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定
H25.4	日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還条件、返還時期及び区域等が公表
H25年度	跡地利用推進調査
H28年度	北谷町跡地利用計画検討業務(キャンプ桑江南側・キャンプ瑞慶覧・陸軍貯油施設)



(3) キャンプ瑞慶覧の検討状況

(3) - 1 広域構想以降の検討経緯

キャンプ瑞慶覧は宜野湾市、北谷町、北中城村、沖縄市の4市町村にまたがる全域面積約596haの広大な地区である。平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において約83haの部分返還が合意され、平成18年度の日米安全保障協議委員会(2+2)でも部分返還が明示された。

平成26年度には「西普天間住宅地区」が返還され、他地区に先駆けて跡地利用が進められている。今後「施設技術部地区内の倉庫地区の一部」が平成31年度、「インダストリアル・コリドー」、「ロウワー・プラザ住宅地区」及び「喜舎場住宅地区の一部」が平成36年度に返還予定となっている。

宜野湾市は、平成15年度の「瑞慶覧地区跡地利用基本構想」に続き平成16年度には「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」を策定。平成27年度には西普天間住宅地区の跡地利用計画を策定した。また、インダストリアル・コリドーについては、平成28年度より地権者数の把握等の基礎調査(H28)、地権者意向把握や導入機能の検討、行程計画の策定(H29)などに取り組んでいる。

沖縄市は平成12年度に「キャンプ瑞慶覧転用計画基本計画」、北中城村は平成11年度に「軍用地跡地利用計画(ロウワー・プラザ住宅地区及び喜舎場ハウジング地区)」をそれぞれ策定。その後平成15年度より両市で「跡地利用統一案策定調査」や「まちづくり合意形成促進支援」、「土地利活用実現化推進業務」等を進めている。

H8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 約83haの部分返還合意
H13.2	「キャンプ瑞慶覧転用基本計画」策定(沖縄市)
H13.3	「喜舎場ハウジング地区軍用地跡地利用基本計画」(北中城村)
H14.3	「ロウワープラザ地区等軍用地跡地利用基本計画」策定(北中城村)
H16.3	「キャンプ瑞慶覧変換地区等跡地利用統一案策定基礎調査」(沖縄市・北中城村)
H16.5	「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」策定(宜野湾市)
H18.5	「日米安全保障協議委員会(2+2)」 部分返還を明示
H22.3	「喜舎場ハウジング地区における喜舎場スマートIC関連検討調査」(北中城村)
H24.2	「キャンプ瑞慶覧返還地区等土地利活用計画検討支援業務」(沖縄市・北中城村)
H25.1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係市町村)
H25.5	跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定 (キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び白比川沿岸地域、ロウワー・プラザ住宅地区並びにインダストリアル・コリドー及びその南側部分に隣接する区域の各区域)
H27.5	跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地跡地」に指定 (西普天間住宅地区)
H27.7	「キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画」策定(宜野湾市)
H30.2	「キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画」変更(宜野湾市)

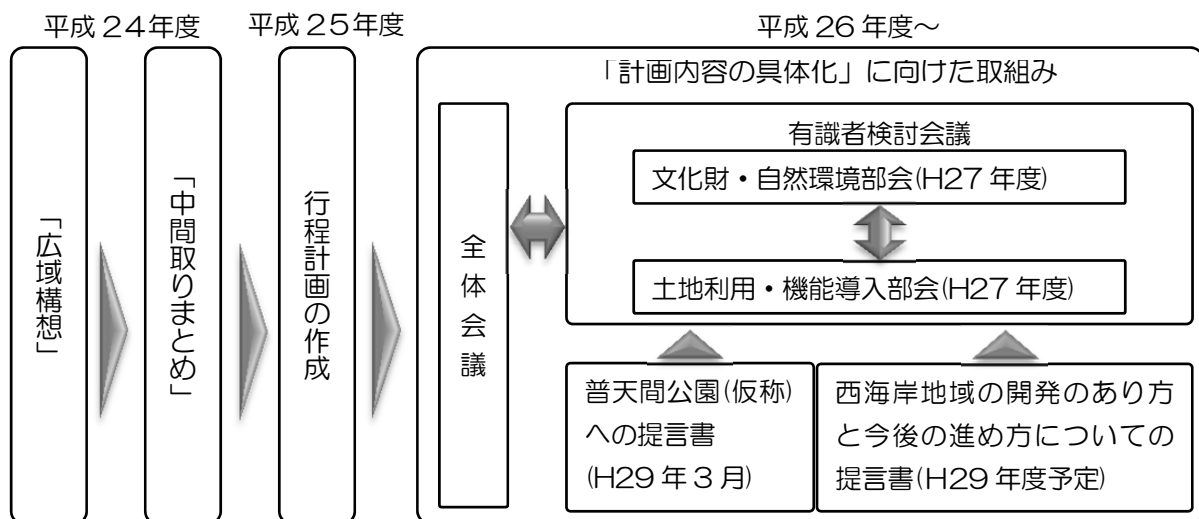
(4) 普天間飛行場の検討状況

(4) - 1 広域構想以降の検討経緯

普天間飛行場は平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告で全面返還が合意され、跡地利用計画の検討が開始、平成24年度に、跡地利用計画の中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」(以下、「中間取りまとめ」という。)が策定され、「計画づくりの方針」「空間構成の方針」等が示された。

平成25年度に「中間取りまとめ」に示された「計画内容の具体化」に向けた取組における「行程計画」が作成され、平成26年度以降は、地権者を含む検討部会や有識者検討会を設置し、「計画づくりの方針」の分野別の計画内容の具体化に向けた検討等が進められている。

H8.12	「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 普天間飛行場の全面返還が合意
H18.2	普天間飛行場跡地利用基本方針(沖縄県・宜野湾市)を策定
H18.5	「日米安全保障協議委員会」(「2+2」) 嘉手納飛行場より南の6施設の返還が合意
H19.5	「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(沖縄県・宜野湾市)策定
H25.1	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」策定(沖縄県・関係6市町村)
H25.3	「全体計画の中間取りまとめ」(沖縄県・宜野湾市)が策定
H25年度	「計画内容の具体化」段階における「行程計画」作成
H27年度	文化財・自然環境部会、土地利用・機能導入部会の開催 普天間公園(仮称)懇談会(H28年度提言書とりまとめ)
H28年度～	有識者検討会議



(5) 牧港補給地区の検討状況

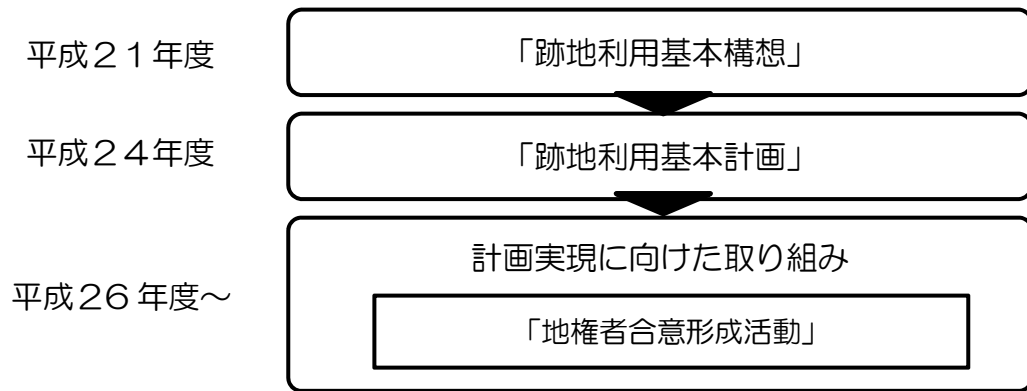
(5) - 1 広域構想以降の検討経緯

牧港補給地区は平成8年度の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告で、国道58号を拡幅するため、返還により影響を受ける施設が牧港補給地区の残余の部分に移設された後に、同国道に隣接する土地(約3ha)を返還すること、浦添埠頭地区(約35ha)への移設と関連して、那覇港湾施設(約57ha)の返還を加速するため最大限の努力を共同で継続することが合意された。

平成25年度に日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表された(倉庫地区の大半を含む部分：2025年度又はその後、残余の部分：2024年度又はその後)。

平成25年3月に「牧港補給地区跡地利用基本計画」を策定した。現在、地権者とのまわりの合意形成を継続的に実施している。統合計画では4分割での返還が明記されているが、市、地主会から、防衛大臣に随時、一括返還を要請している。また、平成24年度以降に、次代の跡地利用の担い手を育成すること目的として、地主会の若手の会を発足した。跡地利用計画への提言書の作成、返還後の修正・見直しに反映させることを目標に、毎年度勉強会等の活動を実施している。

- | | |
|--------|--|
| H8.12 | 「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告
国道58号を拡幅するため、返還により影響を受ける施設が牧港補給地区の残余の部分に移設された後に、同国道に隣接する土地(約3ha)を返還することを合意
浦添埠頭地区(約35ha)への移設と関連して、那覇港湾施設(約57ha)の返還を加速するため最大限の努力を共同で継続することも併せて合意 |
| H18.5 | 「日米安全保障協議委員会」(「2+2」)で承認された「再編実施のための日米のロードマップ」において、全面返還が合意 |
| H22.3 | 「牧港補給地区跡地利用基本構想」を策定 |
| H24.5 | 跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定 |
| H25.3 | 「牧港補給地区跡地利用基本計画」を策定 |
| H25.4 | 日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において返還時期及び区域等が公表 |
| H25.8 | 北側進入路(約1ha)を返還 |
| H27.3 | 「浦添市特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例」を制定 |
| H27.12 | 読谷村が牧港補給地区の倉庫群の一部をトリイ通信施設への受入れを表明。 |
| H27.12 | 日米合同委員会において、国道58号に隣接する土地(約3ha)の返還を合意。(返還条件：既存ゲートや境界柵等の牧港補給地区内での移設) |
| H28.3 | 特定事業の見通しを公表(公園・緑地) |
| H28.8 | 沖縄市が牧港補給地区の倉庫群の一部を嘉手納弾薬庫(知花地区)への受入れを表明。 |



(6) 那覇港湾施設の検討状況

(6) - 1 広域構想以降の検討経緯

那覇軍港（那覇港湾施設）は、平成 25 年 4 月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」で、返還条件が満たされ、返還のための必要な手続きの完了後、2028 年度（日本国の平成 40 会計年度）又はその後返還が可能と返還時期が明示されている。

那覇軍港の跡地利用に関しては、平成 7 年度に「那覇軍港跡地利用計画基本構想【統一案】」を策定した後、合意形成活動の進め方をまとめた「合意形成活動全体計画」を平成 18 年度に策定し、平成 24 年度に同計画の見直しを行った。

平成 18 年度から地権者との合意形成を進めており、平成 27 年度に企画構想段階の第 1 ステージが終了し、跡地利用計画を具体的に作成する第 2 ステージに入っている。平成 28 年度では、跡地利用計画の作り方（手順書）を作成し、平成 29 年度から計画づくりを進めている。

H8. 12	「沖縄に関する特別行動委員会」（SACO）の最終報告 那覇港湾施設（約 57ha）の返還を加速化するための最大限の努力をすることを合意。
H12. 6	沈埋トンネル用地として約 0.9ha が返還。
H15. 7	日米合同委員会において、平成 15 年 3 月の那覇港湾計画の改訂を踏まえた那覇港湾施設の代替施設の位置形状の修正について合意。
H18. 3	「合意形成活動全体計画」策定（那覇市）
H18. 5	「日米安全保障協議委員会」（「2 + 2」）で、全面返還の検討が合意。
H22. 5	「日米安全保障協議委員会」（「2 + 2」）において、嘉手納以南の施設・区域の返還が「再編実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認。
H24. 5	「特定駐留軍用地」として指定。
H25. 4	「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期等が明示。
H29. 3	「那覇軍港跡地利用計画策定手順書（原案）」の作成

(7) 広域構想の更新に向けた考え方の整理

社会経済情勢の変化や中南部地域周辺の状況の変化等を踏まえ、広域構想の更新に向けた考え方の整理を行った。

(7) - 1 米軍施設返還計画の変更への対応

現広域構想の策定後、平成 25 年 4 月に「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において具体的な返還区域や時期が示されたが、キャンプ瑞慶覧の一部においては、追加的な返還が可能かどうかを検討する区域として、返還の見通したたないエリアも生じている。

このため、現在の返還計画に基づき、時間軸も織り込んだ構想区域や土地利用の設定を行う必要がある。

(7) - 2 都市構造の変化への対応

中南部地域周辺では、西海岸道路やハシゴ道路を始めとする地域間を連絡する道路の整備が進捗しているほか、西海岸地域への大規模商業施設や東海岸地域への大型 MICE 施設の立地の決定、空港や港の増強など、都市構造に影響を与える変化が生じている。

これらの変化を踏まえつつ、より地域の将来に資するまちづくりの誘導を図るよう、各地区のポテンシャルに応じた導入機能を設定し、中南部地域の跡地全体で適切に役割分担を行うことが必要である。

(7) - 3 社会的要請への対応

駐留軍跡地を持つ市町村の多くが跡地の活用による人口の増加を大きく見込んでいるが、沖縄県内の人口は近い将来に減少に転じる見込みとなっている。一方で、計画策定時には想定されていなかったインバウンドの増大や、物流・情報通信産業の成長等の経済的な変化も生じている。

また、東日本大震災を契機とする安全安心やエネルギー問題等への意識の高まりや、地域固有の歴史や資源を生かしたまちづくりや環境問題への対応など、経済性や課題解決が重視された拡大期のまちづくりから成熟期にふさわしい、質の高い社会ストックの形成を図ることが求められる。